

様式 随意契約(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした本学規定の根拠条文及び理由(企画競争、公募等)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
滋賀医科大学南笠職員宿舎整備事業(仮)のコンセッション方式による導入可能性調査業務	国立大学法人滋賀医科大学長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和6年9月26日	日本工営都市空間株式会社 愛知県名古屋市中区東桜二丁目17番14号	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号による。 本業務は、文部科学省と本学との間で締結した委託事業「国立大学法人等における共創拠点の実現を目指したPFI・コンセッション推進事業」の一部を委託する再委託事業であり、本学が所有する老朽化が著しい南笠職員宿舎・矢倉職員宿舎・看護師宿舎・国際交流会館等の整備・集約をし、土地・建物の有効活用を図る事業をコンセッション方式にて実施することの可能性を調査するものである。 文部科学省と本学の間で委託契約を締結したのが令和6年9月6日であり、完了期限は文部科学省から令和7年3月14日とあらかじめ決められている。非常にタイトなスケジュールであり、本来であれば一般競争入札かプロポーザル方式で本業務の業者選定を行うべきであるが、その場合の業者選定に2か月程度の時間を要するため、本業務の適正な履行期間が確保できない。 そのため、履行期間内に業務の完了が可能であるとの回答があった2者へ見積りを依頼したところ、日本工営都市空間(株)から安価な額が提示されたため、随意契約を締結することとなった。	-	9,977,000	-		
令和6年度国立大学法人滋賀医科大学会計監査契約	国立大学法人滋賀医科大学長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和6年7月10日	監査法人長隆事務所 東京都新宿区矢来町75番地	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号による。 国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条の2において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第39条及び第40条に基づき、同法第41条に定める資格を有する候補者を記載した国立大学法人滋賀医科大学の会計監査人の候補者の名簿を監事の同意を得て文部科学大臣へ提出し、候補者の監査法人長隆事務所が選任されている。	-	7,700,000	-		
滋賀医科大学財務会計システム保守業務	国立大学法人滋賀医科大学長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和6年3月28日	株式会社ニッセイコム 東京都品川区大井1丁目47番1号	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号による。 財務会計システムは本学の会計業務の根幹を成す重要なシステムであり、本システムのトラブルは日々の業務に多大な支障を来たすものであるため、常時最良の稼動状態を維持する必要がある。そのためには、本システムに精通した技術者による、プログラムサポート、運用・機能強化支援等が必要不可欠であり、これらの業務を行うことは、本システムの製造元である株式会社ニッセイコムの技術者以外では不可能である。	-	9,309,080	-		

様式 随意契約(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした本学規定の根拠条文及び理由(企画競争、公募等)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
被曝放射線量の測定検査業務一式	国立大学法人滋賀医科大学 長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和6年2月9日	長瀬ランダウア株式会社 茨城県つくば市諏訪C22街区1	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号による。 本学では、教育、研究及び医療の様々な分野で放射線を取り扱っている。被曝による放射線障害を防止するため、放射線障害防止法第20条、労働安全衛生法・電離放射線障害防止規則第8条及び医療法施行規則第30条の18第2項に基づき、放射線業務従事者等に対して、被曝放射線量の測定検査を行わなければならない。また、測定検査は継続して行い、その結果を集計し、各個人ごとに厳格に管理することも求められる。 これらの業務を請負わせるにあたり、本学は長瀬ランダウア(株)と契約を締結し、平成16年より現在に至っている。 該者が被曝放射線量の測定検査を毎月継続して行い、その結果を集計し、該者製の被曝管理システム(EASY-2001)で個人ごとに厳格に管理している。これにより、各個人の被曝放射線量の変化を厳密に計測することが可能となっている。 他者と契約し請け負わせるに当たっては、該者より提供された20年以上の線量結果を他者の被曝管理システムに移行しなければならない。膨大なデータの移行作業は時間とコストを要し、当該作業開始時から終了時まで厳格な管理を求められる各個人の被曝量の変化の計測において、空白期間が生じかねない。また、過去の被曝記録を含めて個人データを管理することが重要となるため、対象者の累積被曝線量の積算の一貫性も考慮する必要がある。このことから、円滑かつ継続的な測定検査を実施し被曝放射線量の管理をするにあたっては、引き続き該者と契約を締結する必要がある。	-	4,970,592	-		単価契約
小動物用ブルカー製MRI BioSpec47/40USR 年間保守業務	国立大学法人滋賀医科大学 長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和6年2月20日	ブルカージャパン株式会社 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-9	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号による。 本学実験実習支援センターに設置されている小動物用ブルカー製MRI BioSpec47/40USRは、本センターの運営上及び本学の研究活動の実施において、24時間正常に稼動していなければならない重要な装置であり、その定期的な点検、調整は必要不可欠である。 本請負(保守)の実施にあたっては、本設備の性能、仕様等を熟知し部品等の調達も容易であり、かつ、不測の事態の発生時においても迅速、的確に対処できることが必要条件となる。 そこで、上記の条件を満足し得る業者を調査したところ、本装置の製造元であるブルカージャパン株式会社以外に、他に競争の余地はない	-	6,050,000	-		

様式 随意契約(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした本学規定の根拠条文及び理由(企画競争、公募等)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
飼育排水処理設備保守点検作業請負	国立大学法人滋賀医科大学 長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和6年3月1日	株式会社エイチ・エス・ピー 岡山県岡山市中区江崎56-5	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号による。 本学動物生命科学センター旧棟、及び平成15年3月に竣工した動物生命科学センター新棟に設置されている飼育排水処理設備は、本センターの運営上、24時間正常に稼動していなければならない重要な設備であり、その定期的な点検、調整は必要不可欠である。 本請負(保守)の実施にあたっては、本設備の性能、仕様等を熟知し部品等の調達も容易であり、かつ、不測の事態の発生時においても迅速、的確に対処できることが必要条件となる。 そこで、上記の条件を満足し得る業者を調査したところ、本設備の製造元である株式会社エイチ・エス・ピー以外に、他に競争の余地はない。	-	5,596,800	-		
滋賀医科大学で使用するガス一式	国立大学法人滋賀医科大学 長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和6年1月15日	びわ湖ブルーエナジー株式会社 滋賀県大津市浜大津四丁目1番1号	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第5号による。 令和5年10月6日付で入札公告した「滋賀医科大学で使用するガス一式」について令和5年12月19日に開札したところ、予定価格に達する応札がなく不調となった。その後、応札業者との価格交渉の結果、予定価格の範囲内の金額提示を受けたため。	-	408,112,100	-		
ダウン症合併骨髄性白血病に対する標準的治療法の開発に関する臨床研究支援業務 一式	国立大学法人滋賀医科大学 長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和5年12月21日	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター 名古屋市中区三の丸四丁目1番1号	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号による。 特定臨床研究AML-D16(ダウン症候群に発症した小児急性骨髄性白血病に対する層別化治療の多施設共同第II相試験)の遂行には、臨床研究データの適切な管理と、試験の科学性、倫理性、信頼性確保が必須である。本臨床試験は、特定非営利活動法人日本小児がん研究グループ(JCCG)に参加する100以上の施設による多施設共同研究であり、その臨床データ収集・データベース化・正規化などに非常に大きな労力と時間を要するため、上記「案件の概要」の役務を十分に担うことが可能なデータセンターへの委託が必要不可欠である。 契約相手先である独立行政法人国立病院機構(NHO)名古屋医療センターは、同センターと特定非営利活動法人臨床研究支援機構(NPO-OSCR)が開発した電子的データ収集システム(Electronic Data Capture, EDC)Ptoshを用いて臨床研究データ管理業務を遂行している。当該システムは治験等でも利用される質の高いEDCであると同時に、これまでJCCG血液腫瘍分科会(JPLSG)で実施してきたダウン症候群に発症した小児急性骨髄性白血病を含む造血器腫瘍領域の20以上の臨床試験での利用実績を有する。またPtoshはJPLSGにおけるレジストリ研究でも採用されており、この中で実施される中央検査に基づく確定診断を得た上で本試験を含む各臨床試験への登録が行われており、稀少疾患である小児造血器腫瘍の症例リクルート促進につながっている。したがって、本試験の被検者情報をレジストリ情報と連結するには、Ptoshを用いた同一サーバー上での運用が必要不可欠である。 以上を踏まえて、本試験のデータ管理をNHO名古屋医療センターに業務委託することについては競争の余地がない。	-	6,000,000	-		

様式 随意契約(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした本学規定の根拠条文及び理由(企画競争、公募等)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
機能強化棟(工区 I) ネットワーク機器一式(搬入・据付・配線・調整、保守、撤去を含む)	国立大学法人滋賀医科大学 長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和5年11月21日	富士電機ITソリューション株式会社 東京都千代田区外神田6丁目15番12号	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号による。 本調達は、令和6年3月より運用開始となる本学機能強化棟(I工区)においてキャンパスLANを利用するため、既存のキャンパスLAN(附属病院外来棟ネットワークセグメント)を拡張するものである。キャンパスLANの拡張にあたっては、既存のキャンパスLANの諸設定を踏襲し、ネットワーク全体で動作確認を行う必要がある。また、ネットワークの性質上不具合が生じた際は早急に解消しなければ大学・病院の運営に多大な影響が出るため、ネットワークの全容を把握し、不測の事態の発生時においても迅速、的確に対処できることが必要条件となる。 そこで、上記の条件を満足し得る業者を調査したところ、既存のキャンパスLANを構築した富士電機ITソリューション株式会社以外に、他に競争の余地はない。	—	22,104,000	—		
後方散乱光検出型・微生物由来成分検出装置及び制御解析装置一式(搬入、据付、配線、調整を含む)	国立大学法人滋賀医科大学 長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和5年10月20日	株式会社右近工舎 京都府京都市伏見区深草新門丈町106-4	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号による。 現在、グラム陰性菌感染による敗血症では血中エンドトキシン(以下「Et」)、深在性真菌症では(1→3)-β-D-グルカン(以下「β-G」)が感染症免疫学的検査として臨床で用いられている。本学は、2011年より複数回科学研究費の採択を受けながら本学の研究分担者が発明したエンドトキシン散乱測光法(Endotoxin Scattering Photometry; ESP法)を用いた従来法に比べて高感度かつ迅速な微生物由来成分検出装置の開発を行ってきた。本装置の開発にあたっては、今まで株式会社右近工舎に作成を依頼しており、レーザー射入光路と正反対に発する散乱光を分別して検出するレーザー後方散乱計測技術に基づく第3世代測定装置まで開発が進んでいる。この製造過程で確立されたレーザー後方散乱計測技術は、当該研究分担者と株式会社右近工舎の共同で特許(特許第6373486号)が取得されており、同業他社での同技術を用いた装置の作成は困難である。 また、本学は令和5年度からも科学研究費の採択を受けており、第3世代測定装置の作成で得た知見を基にEtとβ-Gの両方を測定可能とするレーザー後方散乱計測型の微生物由来成分分析装置の開発を行う予定である。本装置の調達にあたっては、研究計画調書の中でも株式会社右近工舎から調達を行う旨を明記した上で科学研究費の採択を受けていることから同業他社からの調達を行うことはできず、調達先は株式会社右近工舎以外に、他に競争の余地はない。	—	7,000,000	—		

様式 随意契約(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした本学規定の根拠条文及び理由(企画競争、公募等)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
臨床研究支援システム「eACReSS」一式(搬入・据付・配線・調整を含む)	国立大学法人滋賀医科大学 長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和5年10月13日	富士通Japan株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第1号による。 本学では平成28年3月10日に富士通株式会社製の臨床研究支援システム(eACReSS)を導入し、翌平成29年3月28日にシステムの改修を行い、本学で実施される一連の臨床研究業務をカバーできるよう運用を行ってきた。 本臨床研究支援システムは、臨床研究におけるデータ改竄の防止を目的とし、データの入力、修正に関して証跡を確認でき、臨床研究のデータを初期段階から電子的に収集・管理するためのシステムであり、本臨床研究支援システムを常に正常稼働させなければ、学内の研究活動に多大な影響が生じるとともに、大学にとっても損害を及ぼすこととなる。 今回本臨床研究支援システムのサーバーの経年劣化により、更新が必要となったが、本更新作業の実施にあたっては、ソフトウェアの仕様に即したハードウェアの選別や旧サーバーからのデータ移行・連携・検証等の作業も発生するため、本臨床研究支援システムの仕様等を熟知し、不測の事態の発生時においても迅速に対処できることが必要であることから他社製品で代用することは難しい。 そこで、上記の条件並びに本件仕様を満足し得る業者を調査したところ、本臨床研究支援システムの構築元である富士通Japan株式会社以外に、他に競争の余地はない。	—	9,038,700	—		
国立大学法人滋賀医科大学構内消火器の更新 711本(搬入、据付、既設消火器の撤去、処分を含む)	国立大学法人滋賀医科大学 長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和5年9月29日	プラスエー株式会社 滋賀県草津市追分5丁目4番11号	国立大学法人滋賀医科大学会計規定第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第5号による。 滋賀医科大学構内の防火防災設備は万が一の災害に備え、常に最良の稼働状態を維持する必要がある。消火器についても定期的に点検を行い、使用期限を超過する前に適宜交換を行うことが望ましいとされている。 令和4年度に使用期限を満了する消火器の更新について令和4年12月26日及び令和5年2月16日に入札公告を行ったがどちらも入札書受領期限までに入札者がなく不調となった。この結果を受け、入札書類配付業者等と交渉を行った結果、プラスエー株式会社のみ業務の履行が可能である旨回答があり、他に競争の余地はない。	—	8,600,000	—		
滋賀医科大学で使用する電気契約電力 5,800kW 年間使用予定電力量 31,895,000kWh	国立大学法人滋賀医科大学 長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和5年9月19日	関西電力株式会社 大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第5号による。 令和5年6月26日付で入札公告した「滋賀医科大学で使用する電気 契約電力 5,800kW 年間使用予定電力量 31,895,000kWh」について入札書受領期限(令和5年8月17日)までに入札者がおらず不調となった。不調となった結果を受け、入札書を配付した電力会社及び過去の電気契約会社に随意契約の交渉を行った結果、関西電力株式会社のみ随意契約が可能であった。関西電力株式会社の料金表より年間支出予定金額を算出した結果、本学の定めた予定価格の範囲内であったため。	—	536,573,650	—		単価契約

様式 随意契約(物品役務等)

物品等又は役務の名称 及び数量	契約担当者の氏名 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした本学規定の根拠条文及び理由 (企画競争、公募等)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数	備考
令和5年度国立大学法人滋賀医 科大学会計監査契約	国立大学法人滋賀医科大学 長 上本伸二 滋賀県大津市瀬田月輪町	令和5年7月31日	監査法人長隆事務所 東京都新宿区矢来町75番 地	国立大学法人滋賀医科大学会計規程第41条第1項ただし書き及 び国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第33条第1項第 1号による。 国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用 する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第39条及び 第40条に基づき、同法第41条に定める資格を有する候補者を記 載した国立大学法人滋賀医科大学の会計監査人の候補者の名簿 を監事の同意を得て文部科学大臣へ提出し、候補者の監査法人長 隆事務所が選任されている。	—	7,700,000	—		

※予定価格及び落札率の欄の「—」は同種の他の契約の予定価格を類推される等のおそれがあるため公表しないもの。